

区民優先サービスを始めます

新宿区立図書館では、利用者アンケート等でのご要望に応えるため、令和 7 年 10 月 1 日（水）より、以下の 2 点について、区民優先サービスを始めます。

※区民とは「利用登録を更新済の、区内在住・在勤・在学の方」です。

(1) 未所蔵資料のリクエスト（予約カードの受付）

新宿区立図書館に所蔵の無い資料（図書・雑誌）について、新規購入や相互貸借のリクエストを新宿区民の方のみの受付とします。

なお、CD・DVD などの視聴覚資料のリクエストは、従前から受け付けていません。

(2) 新着資料の予約

新たに新宿区立図書館の所蔵となった資料（図書・視聴覚）については、貸出可能日（雑誌は閲覧可能日）から翌月の同日まで（※）の期間を「新着資料」として取り扱っています。この「新着資料」扱い期間の予約の受付を、区民の方のみとします。

※翌月に同日が無い月は、翌々月の 1 日まで。また、週刊誌の場合は閲覧可能日から 7 日後、隔週誌の場合は閲覧可能日から 14 日後まで。

- 利用登録の更新が済んでいない場合、区民の方でも受付できませんのでご注意ください。
- 利用登録の更新には、住所・氏名が確認できる公的な証明書が必要です。あわせて、区内在勤・在学の方は、そのことが確認できる証明書をお持ちください。詳しくは図書館の職員にお尋ねください。

新宿区立中央図書館利用者サービス係

電話 3 3 6 4 - 1 4 2 1